

のと里山海道等の交通規制について

令和6年1月7日（日）午前8時から当分の間、「のと里山海道」から被災地への一部区間の通行を復旧・救援物資輸送関係車両に特化するための交通規制を実施します（下図参照）。災害復旧車両は「のと里山海道」を通行してください。一般車は被災地への移動を控えてください。

